

「共助の社会づくり推進指針(仮称)」の策定に向けた意見

資料5

区分	①共助の意識啓発	②ボランティア・NPO活動の促進	③新たな地域コミュニティの構築	④企業の社会貢献活動の促進	⑤各セクターの協働の促進	⑥市町との連携・協力体制の強化
市町	<p>職員のNPOや地域コミュニティ活動への意識改革 講演会、ボランティア・NPO活動等を通じた普及・啓発 「共助」という言葉は浸透していない。「新しい自治の仕組みづくり」としたほうが分かりやすい。</p>	<p>市ボランティア・市民活動センターの一層の機能強化 中間支援組織のプラットホーム機能の連携促進 多様な人材育成事業の相互連携 NPOと地域コミュニティ支援を同一の体制で推進し、両者との協働を進める。</p>	<p>自治会への加入しやすい環境づくり 行政区レベルで活動できるボランティアやNPOの育成とその援助 地域コミュニティとNPOが相互に連携し協働する仕組みづくり 自主的活動の後押し(助成制度や研修など)</p>	<p>企業の社会貢献活動を誘引するための施策(企業に便宜を図るなど) 地域コミュニティ、NPO、企業等の相互の情報交換の場づくり ボランティア休暇創設のための支援</p>	<p>県が協働推進の全体調整の役割を果たす。 情報の共有 プランの策定には、市民の参画が必要</p>	<p>県が共助の社会づくりの中心的役割を果たす。 県と市町が役割分担や共助のあり方について話し合う場づくり 協働を所管する部署の情報交換の機会やネットワークづくり コミュニティ活動がより柔軟に行えるような財政支援制度の創設</p>
社協	<p>共助の必要性を感じていない者にどう理解してもらうかが重要な課題 具体的な活動に繋がるための身近な事例が必要 県職員が積極的に地域に出て啓発を図ることが必要</p>	<p>ちょボラ感覚で取り組む。 市町や各団体間(社協を含む)の情報共有システム 活動助成金の調達方法やリーダー養成、団体間の交流会</p>	<p>既存組織の再構築 幅広い世代の参加促進 サロン活動や「見守り、声掛け」活動の推進 地域のリーダー養成</p>	<p>現行プランの内容を継続 社会貢献活動に取り組んでいる企業を広くPRし、住民と一緒にやってできる活動を提案する。 公表制度(良い事例など)の導入</p>	<p>地域内の各団体(地縁組織、事業者、社協等)に対する支援 双方が利益になる事業や活動に取り組む。 自治会などとの連携・協働</p>	<p>(県民運動について) 実施状況を広めることが大切。集約だけでなく、内容によっては細分化も必要</p>
ボランティア・NPO関係者	<p>地域のために「何を要求するか」から「何ができるか」に考え方を変えるための意識付け 社会貢献に関わる全ての主体(NPO、コミュニティ、企業等)の交流支援 県や市町等の連携した広報活動 映像メディア、魅力あるICTや効果的な発行物の活用 高校大学専門学校などの連携</p>	<p>各種情報(施設、備品、制度等)をボランティア団体が知りえるような仕組みづくり 地域の人的資源を効果的に連携させ、活動に筋道を与えるための県民会議的な場づくり 多様な主体が連携して行う人材育成 退職者がスキルを生かせる体制や仕組みづくり</p>	<p>コミュニティ自体の中間支援組織化 地域コミュニティの活動資源(人、場、道具、資金、機会)を情報提供できる仕組み 地域の中心となる人材の育成 コミュニティビジネス等社会貢献活動を行う主体の自立・継続した運営への支援 地域コミュニティ活動とビジネスの連携</p>	<p>企業関係者への情報提供 異業種間の交流・情報交換 企業の社会貢献活動のPR</p>	<p>各セクターが情報収集できる仕組みづくり 福祉、まちづくり、教育分野での協働を積極的に行う。 企業、行政の担当者と県民との交流の場づくり NPO、コミュニティ等の運営・自立・協働支援のできる中間支援組織や人材の育成・養成</p>	<p>(県政への県民参加について) 県の審議会に一般の参加者を促すPR活動</p>